

# つくみ

生涯を託せるまちづくり



## ◎つくみんカップ ミニサッカー大会

10月22日、つくみんカップミニサッカー大会(津久見市総合型地域スポーツクラブ・津久見市サッカー協会共催)がつくみん公園で開催されました。市内の幼稚園児、保育園児約100人が参加、子ども達は元気に芝生の上を走りまわり、楽しく汗を流しました。

●つくみんカップミニサッカー大会 ……1	●未来のかけはし国民年金 ……8~11	●福祉情報パワーアップ ……23
●津久見市の財政事情の公表 ……2~4	●秋の火災予防週間 ……12~13	●子育て応援だより ……24
●総合計画特集④ ……5	●トピックス ……14~15	●人権ふれあいシリーズ④ ……25
●市有地を販売します ……6	●お知らせ ……16~21	●お誕生日おめでとう等 ……26~27
●環境ひろば ……7	●介護サービス ……22	●日直・当番等 ……28

# 津久見市の財政事情の公表 (平成17年度上半期) (平成17年9月30日現在)

平成17年度上半期(4月～9月)の財政事情がまとまりましたのでお知らせします。  
これは、皆さんの税金などの収入とのお金がどのように使われたかを知っていただくために、年2回(下半期10月～3月)その状況を公表するものです。

## 今年度の予算の特徴

依然として低迷する社会情勢や国家的な構造改革の中、国と地方による「三位一体の改革」に伴い、国庫補助負担金の廃止縮減や地方交付税の大幅な削減など、地方自治体では、これまで以上に大変厳しい財政状況にあります。

本市では、こうした地方財政の現状等を踏まえ、昨年10月に策定した「緊急行財政改革実行計画」の2年目の予算として、前年度に引き続き、「すべての経費のゼロからの見直し」最小の経費で最大の効果を「を財政健全化の目標に、徹底した事務、事業の見直しと、歳出の効率化・合理化を推進し、予算の重点的配分と効率的な執行に努めています。

主な事業といたしましては、保戸島診療所建設事業、知的障害者デイサービス支援、堅徳小児童クラブ施設整備、地域水産物供給基盤整備、漁業経営構造改善事業、農免・広域農道整備事業、下青江橋改良工事、四浦航路廃止に伴う路線バスの運行補助等で、この他にも、市道改良や排水整備など限られた財源の中で市民生活に密着した事業の推進に力を入れているところです。

## ■ 一般会計 (市の行政運営の基本的な経費を計上した会計)

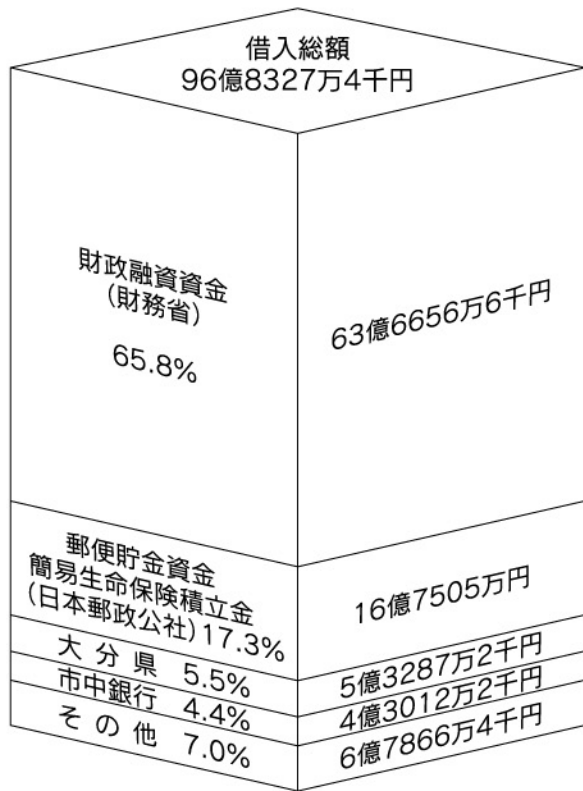
### 歳入 (入ってくるお金)

項目	内容	予算額	収入済額	収入率(%)
市税	市民税・固定資産税など	21億8102万5千円	13億1481万3千円	60.3
地方譲与税		1億8300万円	6263万8千円	34.2
利子割交付金		900万円	712万4千円	79.2
配当割交付金		300万円	114万7千円	38.2
株式譲渡所得割交付金		200万円	2万7千円	1.4
地方消費税交付金	国や県がそれぞれの税金等を各交付金や譲与税の計算方法や配分率などによって	2億2000万円	1億1237万円	51.1
特別地方消費税交付金	市に配分される額	1千円	円	0.0
自動車取得税交付金		2600万円	848万4千円	32.6
地方特例交付金		6800万円	7055万8千円	103.8
地方交付税		30億6316万3千円	21億1072万8千円	68.9
交通安全対策特別交付金		290万円	円	0.0
分担金及び負担金	各福祉費負担金など	1億 93万5千円	3671万2千円	36.4
使用料及び手数料	施設等の使用料・各証明の手数料	1億1987万8千円	5424万2千円	45.2
国庫支出金	各事業に対しての国からの補助金	8億5347万4千円	3億 189万9千円	35.4
県支出金	各事業に対しての県からの補助金	4億4368万5千円	4029万8千円	9.1
財産収入	市が有する財産の売り払いなど	8685万円	4294万2千円	49.4
寄附金	個人・各団体等からの寄附	10万6千円	10万円	94.3
繰入金	各基金の取崩額など	4億6401万円	円	0.0
繰越金	前年度会計から持ち越した額	1千円	円	0.0
諸収入	延滞金や預金利子など	3億2657万1千円	2129万9千円	6.5
市債	各事業のための借入金	8億7560万円	円	0.0
合計		90億2919万9千円	41億8538万1千円	46.4

### 歳出 (使われるお金)

項目	内容	予算額	支出済額	支出率(%)
議会費	議会の活動に要する経費	1億4623万4千円	7149万6千円	48.9
総務費	企画、徴税、総務等に要する経費	12億4129万9千円	4億4602万4千円	35.9
民生費	福祉を推進するための経費	22億9015万8千円	8億6755万3千円	37.9
衛生費	清掃や予防衛生等に要する経費	11億4105万3千円	3億5060万円	30.7
労働費	労働者金融対策等に要する経費	1675万5千円	921万2千円	55.0
農林水産業費	農林水産業などの振興	5億8584万円	1億 199万6千円	17.4
商工費	観光事業等に要する経費	9661万円	6647万4千円	68.8
土木費	道路、橋、港湾等の整備	9億7734万5千円	1億1091万2千円	11.3
消防費	火災防止や救急等に要する経費	3億5609万3千円	1億7621万4千円	49.5
教育費	学校教育や社会教育など	7億5939万5千円	3億5495万5千円	46.7
災害復旧費	災害被害の復旧に要する経費	6891万6千円	3639万7千円	52.8
公債費	借入金の返済	13億1948万3千円	6億1124万8千円	46.3
諸支出金	基金に積立てるための費用など	1万8千円	円	0.0
予備費	緊急の事態で予算の不足時に対処	3000万円	1201万3千円	40.0
合計		90億2919万9千円	32億1509万4千円	35.6

★市が一般会計で借りているお金



その他の内訳  
〔公営企業金融公庫 振興協会〕

★税別収入額(右ページの歳入の市税の内訳)

税目	収入済額	比率
市民税	3億8880万5千円	29.6%
固定資産税	7億5462万6千円	57.4%
固定資産等所在市町村交付金	421万1千円	0.3%
軽自動車税	3672万2千円	2.8%
市たばこ税	5279万3千円	4.0%
鉱産税	2667万円	2.0%
都市計画税	5098万6千円	3.9%
合計	13億1481万3千円	100.0%

★市の財産状況

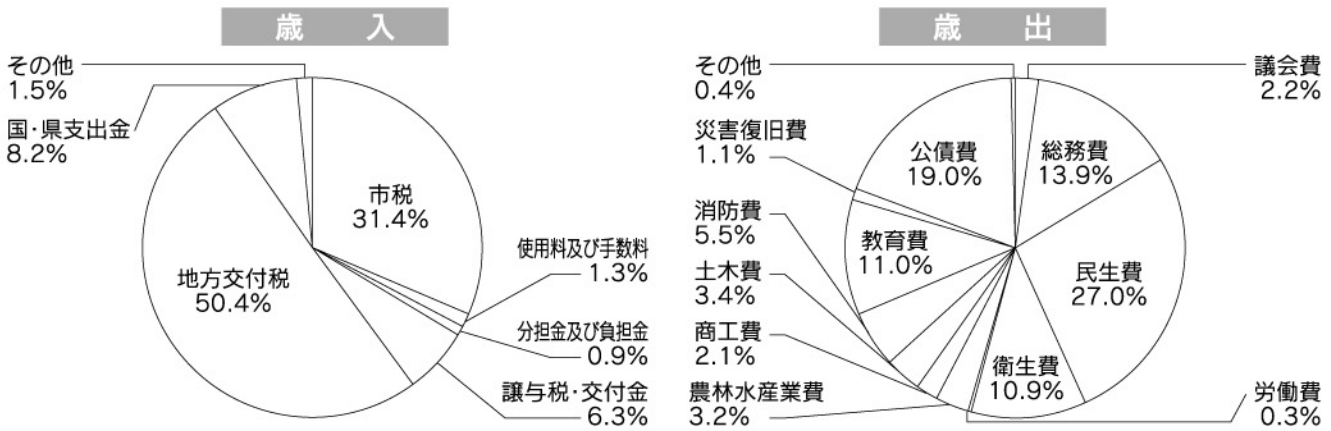
土地	38万3236㎡	4億6618万8千円
建物	9万7140㎡	84億817万4千円
車両	101台	6469万円
基金		28億3609万6千円

平成17年度市税負担・使われている市の予算のあらまし

〔人口 22,582人 (H17年9月30日現在) 世帯 8,910世帯〕で計算すると

	市税負担	使われている市の予算
一人当たり	96,582円	399,840円
一世帯当たり	244,783円	1,013,378円

★歳入・歳出項目別比率(右ページの歳入・歳出の収入済額、支出済額を参考)



平成17年度に行われている主な事業



民生費 (名称: うばめ園デイサービスセンターあゆみ)



民生費 (名称: 聖徳小キラキラ児童クラブ)

■特別会計(特定の事業を行う場合一般の歳入歳出と区別して経理する会計)

	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	21億8059万1千円	7億3947万6千円	10億8155万1千円
都市計画土地区画整理事業	2億4975万1千円	2446万9千円	8293万7千円
奨学資金事業	1203万5千円	358万9千円	362万2千円
簡易水道布設事業	1億8604万2千円	1763万1千円	2764万6千円
公共下水道事業	9億5463万4千円	1億3685万8千円	4億356万3千円
老人保健事業	31億4660万5千円	12億5706万8千円	13億8938万9千円
介護保険事業	17億7899万4千円	6億4341万2千円	10億6464万円
合計	85億865万2千円	28億2250万3千円	40億5334万8千円

★市が特別会計で借りているお金

公共下水道 52億8411万1千円 79.1%	土地区画整理 9億7218万8千円 14.5%	簡易水道 4億2606万3千円 6.4%
<b>借入総額 66億8236万2千円</b>		

貸借対照表(平成17年9月30日)

水道事業の業務状況の公表

借方	金額	貸方	金額
1. 固定資産	28億9558万8744円	3. 流動負債	5471万9534円
①有形固定資産	28億7056万4444円	①未払金	5460万9534円
②無形固定資産	2万4300円	②その他流動負債	11万円
③投資	2500万円		
2. 流動資産	3億7352万5791円	4. 資本金	17億6648万6099円
①現金預金	3億3084万7912円	①自己資本金	9億7140万6117円
②未収金	3741万1286円	②借入資本金	7億9507万9982円
③貯蔵品	521万6593円	5. 剰余金	14億4790万8902円
④その他流動資産	5万円	①資本剰余金	10億6349万6458円
		②利益剰余金	3億8441万2444円
計	32億6911万4535円	計	32億6911万4535円

損益計算書(平成17年4月1日~平成17年9月30日)

給水人口: 1万8,350人  
 給水戸数: 7,101戸  
 給水栓数: 7,113栓  
 有収水量: 105万4,125m<sup>3</sup>  
 総配水量: 129万4,748m<sup>3</sup>  
 1日平均: 7,075m<sup>3</sup>

借方	金額	貸方	金額
営業費用	7901万1626円	営業収益	1億6570万2575円
営業外費用	1861万9168円	営業外収益	1万7641円
特別損失	1万150円		
当期純利益	6807万9272円		
計	1億6572万216円	計	1億6572万216円

■白津広域連合予算執行状況(平成17年度上半期 平成17年9月30日現在)

歳入 (単位:円)				歳出 (単位:円)			
款	予算現額	収入済額	収入率(%)	款	予算現額	支出済額	執行率(%)
分担金及び負担金	108,428,000	54,215,000	50.0	議会費	882,000	34,461	3.9
使用料及び手数料	9,300,000	4,378,500	47.1	総務費	8,660,000	1,606,214	18.5
財産収入	4,100,000	2,050,000	50.0	民生費	15,571,000	4,679,714	30.1
繰越金	1,000	10,716,289	1,071,628.9	衛生費	77,354,000	27,793,701	35.9
諸収入	181,000	85,813	47.4	公債費	19,343,000	9,621,133	49.7
歳入合計	122,010,000	71,445,602	58.6	予備費	200,000	0	0.0
				歳出合計	122,010,000	43,735,223	35.8

## 総合計画特集④

## 改善度の必要性No.1は“日常の買物の便利さ”

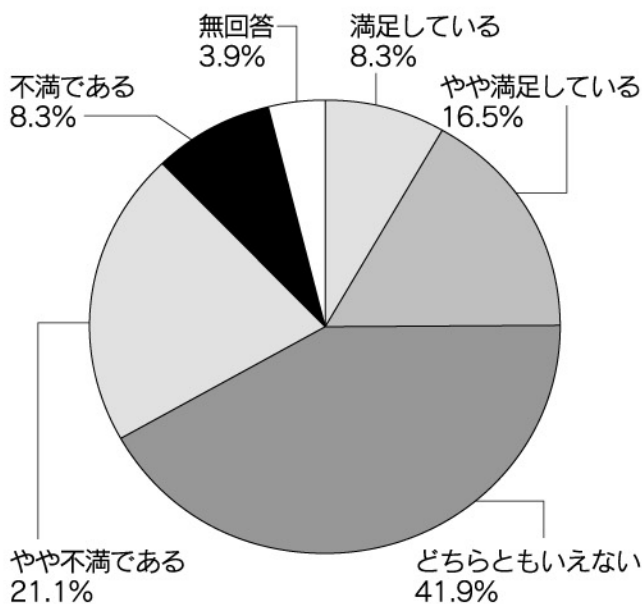
— 津久見市総合計画アンケート結果 全体的に見た市の暮らしやすさについて —

今月の総合計画に関する住民アンケートの結果につきましては、全体的にみた、津久見市の暮らしやすさと満足度との関係についてお知らせします。

この設問は、津久見市の住民が全体的に市の暮らしやすさに満足しているかどうかをたずねたところ、「満足している」(8.3%)と「やや満足している」(16.5%)をあわせた“満足している”という人が24.8%となっています。一方で“不満である”(「やや不満である」21.1%及び「不満である」8.3%の合計)は29.4%となっています。なお、「どちらともいえない」は41.9%でした。(図表1参照)

性別で“満足している”率をみると、男性が20.0%、女性が28.1%となっています。また、年齢別でみると、高い順から70歳以上(34.0%)、20代(28.2%)、60代(22.2%)、50代(19.6%)、30代(18.4%)、40代(17.4%)の順となっています。

【図表1】 全体的な市の暮らしやすさ



次に先月号の市報でお伝えしました「市の現状評価について」との相関関係を、CS(顧客満足)分析により点数化し、改善度を算出しました。(図表2)この分析により、現状評価の(1)～(26)の各項目の満足度と、全体的な市の暮らしやすさの満足度の関係を明らかにし、どの項目の満足度を上げることによって、全体の満足率が上がるかということを統計的に示しました。この結果、図表2のとおり、“改善の必要性が高いと思われる”に分類される項目は16項目、“改善の必要性が低いと思われる”に分類される項目は10項目となっています。また、改善度10点

以上の項目が“とりわけ改善が必要”として挙げられ、「働きがいのある職場」(12.28)、「日常の買物の便利さ」(13.97)、「観光・レクリエーション施設整備の状況」(15.20)となっています。

【図表2】 満足度と暮らしやすさの関係

改善の必要性が高いと思われる	(3)防犯、交通安全施設整備の状況(0.83)
	(4)道路の整備状況(8.68)
	(5)交通機関の便利さ(2.06)
	(12)生涯学習、芸術・文化活動や施設整備の状況(1.78)
	(13)名所や文化財の保護(0.86)
	(14)子どもの教育環境(9.55)
	(15)保育・子育て環境(6.81)
	(16)保健・医療サービスや施設整備の状況(6.04)
	(17)福祉サービスや施設整備の状況(8.26)
	(18)働きがいのある職場(12.28)
	(19)日常の買い物の便利さ(13.97)
	(20)人情味や地域の連帯感(1.14)
	(23)公共施設の適切な配置(6.79)
	(24)観光・レクリエーション施設整備(15.20)
	(25)情報通信体系の整備状況(0.96)
	(26)行政情報や催事情報の提供状況(4.03)
改善の必要性が低いと思われる	(1)自然環境の豊かさ(-12.78)
	(2)火災や災害からの安全性(-1.05)
	(6)騒音・振動・悪臭等の環境(-4.64)
	(7)ごみの収集・処理の状況(-26.75)
	(8)下水道等の整備状況(-11.30)
	(9)水道の整備状況(-25.29)
	(10)公園・緑地・広場の整備状況(-11.35)
	(11)スポーツ活動や施設整備の状況(-1.80)
	(21)ボランティア活動の支援(-2.44)
	(22)地域コミュニティ施設整備の状況(-3.21)

●津久見市のホームページ上で「総合計画の策定状況」が御覧になれます。ご意見などございましたら、事務局までご連絡下さい。いただいた意見につきましては、総合計画策定の参考にさせていただきます。

<http://www.city.tsukumi.oita.jp/>

## ●問い合わせ先

津久見市企画商工課 企画グループ

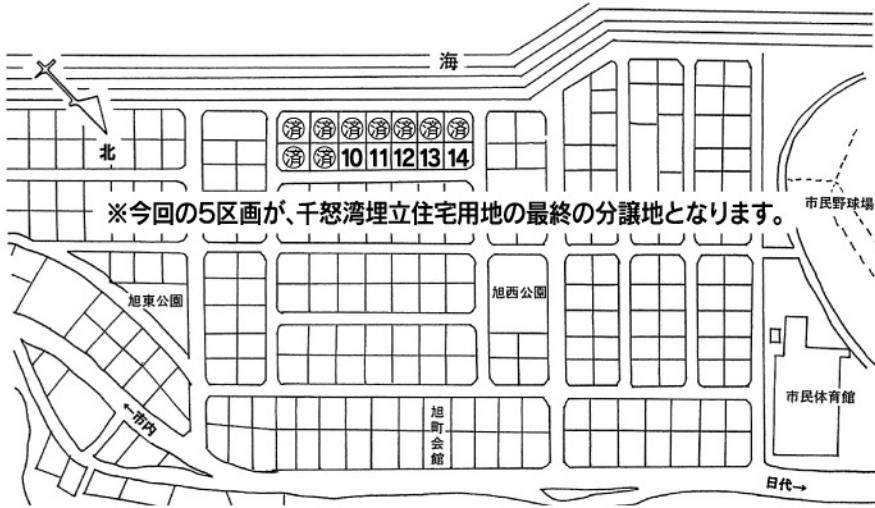
☎0972-82-4111(内線252・253)

E-mail:kikakusyoukou@city.tsukumi.oita.jp

# 市有地を販売します

## 《申込条件を緩和しました》

### 1 千怒旭地区住宅用地(残り5区画)



〈価格表〉

区画番号	分譲面積	分譲価格
10	240㎡(約72坪)	7,920,000円
11	240㎡(約72坪)	7,920,000円
12	240㎡(約72坪)	7,920,000円
13	240㎡(約72坪)	7,920,000円
14	237㎡(約71坪)	8,176,000円

1坪当たりの価格は、約114,000円と約109,000円です。

### 2 千怒広浦地区(1区画)

土地の概要				
所在地	地目	面積	単価 (円/㎡)	売却価格
大字千怒 字芝ノ花5051番5	雑種地	302㎡(約91坪)	33,000円	9,966,000円

1坪当たりの価格は、約109,000円です。



#### ●申込条件

##### 【①の条件】

- ◇一世帯(事務所)1区画とする。
- ◇おおむね5年以内に住宅を建築すること。
- ◇譲渡・転売は禁止(取得後10年間)
- ◇代金は、本契約締結後に一括で納入のこと。
- ◇本社を市内に有する事業所等で、住居用の建売住宅を建設すること。(3年以内に販売開始のこと。)

##### 【②の条件】

- ◇譲渡・転売は禁止(取得後10年間)
- ◇代金は、本契約締結後に一括で納入のこと。

#### ●申込方法【①②共通】

- ◇市役所総務課(2階)に備え付けの申込書に必要事項を記入して申し込んでください。

#### ●公開抽選日【①②共通】

- ◇複数の申込みがあった場合は、抽選により決定します。
- 日時/平成17年12月9日(金)午後4時
- 場所/市役所大会議室

#### ●申込期限【①②共通】

- ◇平成17年11月30日(水)まで



詳しくは津久見市役所総務課財務グループ ☎82-4115へ



夢(ゆめ)ちゃん



# 環境ひるば

No.43



燃(ねん)くん

理解を  
深めよう!

## ゴミを出すときのルール(事業ごみ編)

### 事業ごみを家庭ごみ集積所に出していませんか?

津久見市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第3条「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適性に処理しなければならない」と規定されていることから事業者の方は、事業系ごみ(事業所等から出たごみ)を家庭ごみ(可燃、不燃、リサイクル)集積所・うばめ園への持ち込みができず、ドリームフューエルセンターに直接持ち込む(有料)か許可業者へ委託して処理していただく責務があります。



### 事業ごみの処理委託について

市の許可を受けている右記の収集運搬業者に委託して処理をする場合は、次の方法があります。

#### ●月ぎめによる収集方法

「許可業者と収集量・回数等の収集方法を契約する。」

※委託料金は、運搬方法等により異なり、ごみの種類ごとの契約もできます。

#### ●許可業者が独自に作製した「ごみ袋」による収集方法

「許可業者の販売する袋を購入し、許可業者と収集の方法を確認する。」

※ごみ袋は種類、大きさにより金額が違い、購入したごみ袋で処理する場合には、別途収集料はかかりません。また、リサイクル紙(ダンボール等)につきましては、指定の袋がありませんので許可業者に相談してください。

#### 収集契約のお願い

どちらの方法にしても、具体的なごみを置く場所・方法、収集日等を、十分に許可業者と協議のうえ確認し、速やかに契約していただきますようお願いいたします。

#### 一般廃棄物許可業者一覧表(50音順)

尙オアシス (港町6番7号)	☎82-8153
尙大分クリーンサービス (大字津久見8047-1)	☎82-4985
尙協栄商事 (地蔵町6番17号)	☎82-4188
田仲商店 (岩屋町10番1号)	☎82-5203
尙津久見環境センター (大字津久見5883-5)	☎82-1367
尙ティーアイコーポレーション (徳浦本町2番16号)	☎82-0878

事業者の皆様のご理解・ご協力をお願いします



問い合わせ先/環境保全課 ☎82-9513

ドリームフューエルセンター ☎82-1560

# 未来へのかけはし国民年金

国民年金に必ず加入しなければならない人は、  
日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人たちです。

加入者(被保険者)は3種類。さて、あなたは？

## あなたは国民年金 第1号被保険者です



20歳以上60歳未満の自営業、学生など

国民年金保険料は、自分で納めます。  
市民生活課国保年金係で加入の  
手続きをします。

## あなたは国民年金 第2号被保険者です



厚生年金や共済組合に加入して  
いる会社員・公務員など

国民年金保険料は、厚生年金保険料、  
共済組合掛金に含まれるので、自  
分で納める必要はありません。  
勤務先が加入手続きをします。

## あなたは国民年金 第3号被保険者です



厚生年金や共済組合の加入者に扶養さ  
れている(20歳以上60歳未満の)妻(夫)

国民年金保険料は、自分で納める必  
要はありません。配偶者の加入してい  
る制度全体が負担します。  
配偶者の勤務先が加入手続きをします。

## あなたは希望して国民年金に加入 (任意加入)できる人です

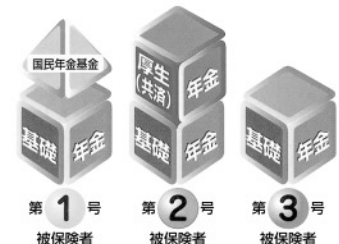


- 日本国内に住む60歳以上65歳未満の人  
(老齢基礎年金を受けていない人)
- 20歳以上65歳未満の海外にお住まいの日本人
- 65歳時点で、老齢基礎年金の受給資格が不足する人は、70歳未  
満までの間で老齢基礎年金の受給要件に達するまで希望すれば  
加入できます(ただし、昭和40年4月1日以前生まれの方に限り  
ます)。

※国民年金保険料はご自身で納めます。  
※市民生活課国保年金係で加入手続きをします。

## 国民年金のしくみ

国民年金制度では、すべての人が共通の基礎年金を受けます。厚生年金や共済組合に加入した人は、基礎年金を国民年金から、給料に比例した上乘せの年金をそれぞれの年金制度から受けるようになっています。いわゆる二階建ての年金制度です。



## 国民年金の 3つの柱

- ① 年をとったら(65歳になったら)……………老齢基礎年金
- ② 病気や事故などで障がい者になったら……………障害基礎年金
- ③ 夫が亡くなったとき子のいる妻、または子に…遺族基礎年金



## 加入の記録をつなぐ基礎年金番号

結婚や就職、退職などで種別が変更になったら届け出が必要です。何度も種別変更があつて、これまでの自分の年金加入状況が分からなくなってしまうということもあるかもしれません。

そこで役に立つのが基礎年金番号です。基礎年金番号とは、1人の人が一生をとおして一つの年金番号を使用するというものです。これにより、加入する年金制度が変わっても、記録が分かるようになっています。

基礎年金番号は青い表紙の年金手帳には記載されています。オレンジ色の年金手帳や厚生年金被保険者証をお持ちの人には基礎年金番号通知書が送付されています。問い合わせの際などに必要ですので年金手帳と共に大切に保管しましょう。



## こんなときは届け出を

こんなときは届け出が必要です。それぞれの場合をよく読んで、必要な書類をあらかじめ届け出先に問い合わせしてから届け出をしましょう。

### 自営業・自由業・学生など(第1号被保険者)

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届 け 出 先
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤め先が手続きをしてくれます
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤め先

### 現在、会社員・公務員など(第2号被保険者)

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届 け 出 先
退職した	第1号被保険者	市民生活課国保年金係
退職し、すぐに再就職した	第2号被保険者	新しい勤め先が手続きをしてくれます
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤め先

### 現在、会社員・公務員などに扶養されている方(第3号被保険者)

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届 け 出 先
年収が130万円以上になった	第1号被保険者	市民生活課国保年金係
夫が自営業など、第1号被保険者になった	第1号被保険者	市民生活課国保年金係
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤め先が手続きをしてくれます

## 国民年金改正のポイント



### 平成17年4月からの改正

変更内容	現行	改正後
国民年金保険料	13,580円(平成17年度保険料)	平成17年度から毎年280円(月額)ずつ、平成29年度に16,900円になるまで引き上げられ、その後固定されます※保険料は、一人当たりの賃金の伸び率に応じて改定されます。
国民年金口座振替割引制度	翌月末に保険料を引き落とし	当月末に引き落としの場合は40円割引されます
30歳未満の保険料納付猶予制度	免除(全額・半額)の審査は、申請者本人、申請者の配偶者、世帯主の前年所得が基準	30歳未満の方に限って、世帯主の所得を問わず、本人とその配偶者の所得状況によって保険料の納付が10年間猶予されます(平成27年6月までの特例)
第3号被保険者の特例届出	2年より前の未届期間は、未納期間	未届期間については、特例的に届出を認める
65歳以上70歳未満の特例任意加入制度を延長	昭和30年4月1日以前に生まれた方まで	昭和40年4月1日以前に生まれた方まで

### 平成18年4月からの改正

変更内容	現行	改正後
障害基礎年金・遺族基礎年金の保険料納付要件の特例を延長	平成18年3月31日まで	平成28年3月31日まで
国民年金保険料免除制度が4段階に	全額免除と半額免除	全額免除、3/4免除、半額免除、1/4免除

## 保険料免除制度

法定免除	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活保護法による生活扶助を受けている人</li> <li>● 障害基礎年金または被用者年金の障害年金(1・2級)の受給権者</li> </ul>	保険料全額免除
申請免除	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 所得が一定以下の人</li> <li>● 天災、失業等の理由により、保険料を納付することが著しく困難な人</li> </ul>	
	※所得が一定以下で保険料を全額納付することが困難な方	保険料半額免除

※30歳未満の方には若年者納付猶予制度、学生の方には学生納付特例制度がありますので市民生活課国保年金係にてご相談ください。

## 免除・猶予・未納の違いは？

	老齢基礎年金を請求するとき	年齢基礎年金の計算	障害、遺族年金を請求するとき	後から保険料を納めるとき	審査対象となる所得
全額免除	受給資格期間に入ります	3分の1として計算	納付済期間と同じ扱い	10年以内なら追納できます	本人、配偶者、世帯主
半額免除	受給資格期間に入ります	3分の2として計算	納付済期間と同じ扱い	半額部分は10年以内なら追納できます	本人、配偶者、世帯主
納付猶予	受給資格期間に入ります	算入されません	納付済期間と同じ扱い	10年以内なら追納できます	本人、配偶者
未納	受給資格期間に入りません	算入されません	受給資格期間に入りません	2年を過ぎると納付できません	

※ 3年目以降、追納する場合は当時の保険料に加算金がつきます。

※ 半額免除承認された場合の追納は、残る半額部分を2年以内に納付しないと3年目以降の追納はできません。

# こんなとき こんな年金が…

## 老齢基礎年金

老齢基礎年金は、保険料を納めた期間(保険料免除期間を含む)が原則として25年以上ある人が、65歳になってから受けられるものです。

特別支給の老齢厚生年金(退職共済年金)を受けとっている人は、65歳になった時点で定額部分が老齢基礎年金に、報酬比例部分が老齢厚生年金に切り替わります。

### 老齢基礎年金の繰上げ支給と繰下げ支給

老齢基礎年金は希望すれば、60歳から64歳までの年齢で受け取れる繰上げ支給と66歳以降から受け取れる繰下げ支給があります。一度繰上げ請求すると取り消しできません。



## 障害基礎年金

国民年金加入中あるいは20歳前に初診のある病気やケガで障がい者になったとき、初診日が60歳以上65歳未満で日本に住んでいる人が障がい者になったときに障がい認定日に政令で定められている障がい(国民年金の障がい等級の1・2)に該当すれば障害基礎年金が支給されます。支給を受けるためには、初診日要件、障がい認定日要件、保険料納付要件のすべてを満たさなければなりません。

詳しくは市民生活課国保年金係でご相談ください。



## 遺族基礎年金

国民年金加入中の人または老齢基礎年金を受ける資格期間(原則として25年)を満たした人が死亡したとき、その人によって生計を維持されていた子のある妻、または子に、子が18歳に達する日以後の最初の3月31日になるまでの間(国民年金の障害等級の1級・2級の障がいのある子の場合は20歳になるまで)支給されます。

## 特別障害給付金

国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情により、障害基礎年金等を受給していない障がい者の方を対象とした福祉的措置として、特別障害給付金制度が創設されました。

支給の対象は

- 平成3年3月以前の国民年金任意加入者であった学生
- 昭和61年3月以前の国民年金任意加入者であった被用者(厚生年金、共済組合等の加入者)の配偶者であって、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1,2級相当の障がい者に該当する方

※所得によって支給制限となる場合があります。

※老齢年金等を受給されている場合は、支給制限があります。

## 寡婦年金

第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫(婚姻期間10年以上)が亡くなったとき、その妻に60歳から65歳になるまで支給されます。

## 死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、年金を受けずに亡くなり、その遺族が遺族基礎年金を受けられない場合に支給されます。

# 秋の火災予防週間!

## 【11月9日～15日】

### 統一標語

## 『あなたです 火のあるくらしの 見はり役』

11月9日(水)～15日(火)までの1週間、秋の火災予防運動が行われます。

これからは空気が乾燥し火災の起こりやすい季節です。火の取り扱いには十分注意をして火事を出さないようにしましょう。

### ◎ 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

#### — 3つの習慣 —

- 寝タバコは、絶対やめる!
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する!
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す!

#### — 4つの対策 —

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する!
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する!
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する!
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる!



### ◎ 放火されない環境づくりを!



○放火による火災が、全国的に年々増加しています。次のこと等に注意をして放火されない環境づくりを心がけましょう!

- ①家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ②センサー付照明等の侵入監視センサーを設置する。
- ③自動車・バイクのボディーカバーは、防災製品を使用する。
- ④物置・車庫には鍵をかける。
- ⑤ゴミは収集日の当日に出す。

## 《 住宅用火災警報器の義務設置始まる! 》

**住宅用火災警報器は、住宅火災からあなたを守ります。**

ご存じですか? (お知らせ)

一般住宅にも火災報知器の設置が義務付けられることとなりました。

総務省消防庁は、住宅火災による死者数を減少させるため、消防法を改正し、戸建住宅等に住宅用火災警報器等の設置を義務付けることとしました。

新築の住宅等については平成18年6月1日から、既存の住宅等については、5年間設置が猶予されます。

部屋の中に煙がまわると…  
●視界が極端に悪くなる!  
●煙の中の有毒ガスを吸うことに!



住宅用火災警報器

### 住宅用火災警報器の概要

どんな家庭でも、ゼロとは言えない火災の可能性。24時間、ご家族の安全を監視。万一の火災をいち早くキャッチし、警報音(音や音声等)でお知らせします。大切な家族と財産を守る、防災対策の一步です。

- 天井または壁に簡単に取り付けられます。
- 電池タイプとAC100Vタイプ(コンセント式・ベース式)があります。
- 電池が少なくなると警報します。

## 《 悪質訪問販売にご注意! 》

消火器の悪質訪問販売が横行していますが  
住宅用火災警報器の設置が義務つけられたため、警報器についても  
悪質訪問販売の被害が予想されます。

消防署・消防団・婦人防火クラブでは、地域住民の皆さんからの相談に応じられるよう準備しています。

火災警報器を訪問販売で売りにきた場合は、消防署や地区の消防団員にお気軽にご相談ください。特に住宅警報機の相談窓口はフリーダイヤル 0120-565-911 をご利用ください。

受付時間は月曜日から金曜までの午前9時から午後5時(12時から1時を除く・土日及び祝日はお休みです。)

**火災・救急・救助は119番**  
**津久見市消防本部・津久見市消防団**

問い合わせ ☎0972-82-5211

# TOPICS

## 津久見市戦没者追悼式



◎9月28日(水)、遺族会の方などが参加し、津久見市戦没者追悼式が市民会館で行われました。

## 母親クラブ合同お月見会



◎10月15日(土)、市内の4つの母親クラブが合同でお月見会を開催しました。パネルシアターなどで楽しい時間を過ごしました。

## 久保泊小学校最後の運動会



◎10月9日(日)、久保泊小学校で秋季大運動会が開催されました。同校は、来年4月から千怒小学校と統合します。

## 津久見市交通安全大会 2団体59名が表彰されました



◎9月26日(月)、津久見市交通安全大会が市民会館で行われ、2団体59名が表彰されました。関係者約200名が出席し、受賞者を代表して市交通指導員の古谷次男さんが謝辞、市シルバードライバー協議会の高野保さんが交通安全宣言を読み上げました。



## 固定資産評価審査委員に 竹尾久信氏・高野保氏



◎10月1日付け、津久見市固定資産評価審査委員会委員に竹尾久信氏(写真左)と高野保氏(写真右)が選任されました。

## 高齢者のスポーツと文化の祭典「第16回 豊の国ねんりんピック」



◎10月9日(日)第16回豊の国ねんりんピックが大分市の大洲総合運動公園などで開催されました。高齢者を中心とする県民の健康づくりや社会参加の意識を盛り上げようと毎年開催されており、津久見市からは卓球、ゲートボール、ソフトボールなど12種目に120人が参加しました。さわやかな秋空の下、さまざまなゲームを楽しみました。

# T O P I C S

## 津久見高校軟式野球部 九州大会県予選で優勝



◎九州高校軟式野球県予選で優勝した津久見高校軟式野球部が市役所を訪問しました。11月1日から九州大会(沖縄県)に出場します。

## 津久見シルバー(軟式野球) 全国大会で3位



◎10月2日から行われた第21回全日本還暦軟式野球選手権大会(兵庫県・64チームが参加)で津久見シルバーが3位に入賞しました。

## 「赤とんぼ」から 寄付をいただきました



◎音楽グループ「赤とんぼ」(松本猛代表)から寄付(交通安全目的)をいただきました。ありがとうございました。

## 津久見市社会福祉大会 3団体25名が表彰されました



◎10月6日(木)市民会館で津久見市社会福祉大会が開催され、3団体、25名が表彰されました。大会終了後、大野清さん(警固屋区保健福祉推進協議会、民生委員児童委員)と加藤成子さん(つくみ環境美化グループ)による体験発表、粗忽家勘朝氏による福祉講演会が行われました。



## 無垢島に消防資材を 寄贈していただきました



◎10月5日、社団法人日本損害保険協会から、無垢島地区に消防ポンプ、ホース等一式を寄贈していただきました。

## 第16回 市民スポーツDAY



◎10月10日(月)、市民スポーツDAY(各種スポーツ競技を通して市民がスポーツの楽しさとスポーツに対する関心を高め、健康の維持、体力の増進を図ることが目的)が行われました。体育の日を機会にスポーツ施設を無料開放し、メイン開場の総合運動公園では長縄跳び大会やグラウンドゴルフ大会などが行われました。

# お知らせ

## 11月の納税

●国民健康保険税⑦

## 募集

### 市営住宅入居者募集

ただいま市営住宅の入居者を募集しています。申込用紙は市民生活課の窓口で用意しています。

入居者の資格として、①現に同居し、又は同居しようとする親族があること。②①の者の収入が一定の金額を超えないこと。③住宅に困窮していることが明らかであること。④市税等の滞納がない者であること、などが必要となります。詳細については、都市建設課管理係(☎82-9515)へお問い合わせください。

### 《高齢者などの世帯》

#### 単身入居可能住宅

▼市営長野B住宅(昭和48年度建設、4階建、3DK)大字上青江4943番地の1戸(1階)

住戸面積 47.5㎡  
9400円〜15600円

### デジカメ操作と画像の編集講座

#### 受講者募集

▼日時 11月13日(日) 19時〜21時

▼場所 津久見市公民館

▼応募締切 11月7日(月)

▼募集人員 20名

▼内容 デジカメの基本操作とパソコンで画像編集について学びます。なお、教材費(マニュアル、教材CD、説明資料他)として900円必要となります。

▼申込先 NPO法人PCぶんど事務局  
☎050-3604-1547  
<http://www.bungo.or.jp>

### 津久見市パソコン教室

#### 受講者募集

▼講習内容 年賀状作り

▼受講者数 各教室10名程度

▼講習時間 9時間

(1日3時間×3日間)

▼受講条件 ①津久見市在住の方 ②一般社会人 ③期間を通して出席できる方

▼受講料 無料(ただし、資料代500円程度必要)

▼日程 11月17日〜19日  
Aコース

18時30分〜21時30分  
Bコース 12月8日〜10日  
13時30分〜16時30分

▼場所 津久見市公民館

#### 申込期限

▼Aコース 11月11日(金)

▼Bコース 12月2日(金)

※定員を超えた場合は抽選

▼申込・問い合わせ先 津久見市公民館

☎82-2469

### ふるさと農業再発見ツアー

農外勤務者に魅力的な農業経営や新規就農者の受入体制を紹介し、農業への関心を高めてもらい就農を促進するため、農業視察ツアーを開催します。

▼日時 11月13日(日) 9時〜

▼参加費 無料

▼対象者 白津関地域在住(出身)の農外勤務者で就農を

考えている方、農業に関心がある方など計15名程度

▼日程 9時白津関地方振興局↓二ノ(白杵市野津町)↓

イチゴ(白杵市)↓グラウンド

カパープランツ(津久見市)

↓昼食↓意見交換会↓個別相談↓15時終了

▼申込締切 11月11日(金)

▼申込・問い合わせ先 農林水産課 ☎82-9514

## 試験

### 自衛隊生徒採用試験

▼受験資格 中卒(見込含) 17歳未満の男性

▼受付期間

平成17年11月1日(火)〜

平成18年1月10日(火)

▼第1次試験日

平成18年1月14日(土)

▼問い合わせ先 大分地方連絡部大分募集案内所(大分市畑中659-1第5豊成ビル)

☎097(546)2177

## 講演会

### 児童虐待を考える 市民講演会

今、津久見市でも虐待に悩む子どもや、DVに悩む方達がいまいます。マスコミで報道されているようなことが実際に起きています。そんな実態を一人でも多くの方に知ってもらうため、「児童虐待を考える」市民講演会を開催します。入場料は無料です。多くの方の参加をお待ちしています。早期発見・早期通報で虐待を無くしましょう。

## 市民図書館「話題の本」

- ☆東京奇譚集……………村上 春樹
- ☆カオス……………梁 石日
- ☆愛するということ……………小池 真理子

電話番号の間違いにご注意ください!

市民図書館の電話番号は☎85-0080です

## 2005年度36時間AIDS電話相談

11月26日(土)午前10時〜11月27日(日)午後10時

【フリーダイヤル】0120-545036

12月1日の世界AIDSデーにちなんで、全国にAIDS電話相談窓口を設置し、研修を履修したボランティア相談員が36時間連続で昼夜を徹して相談を受け付けます。

●主催/2005年度36時間AIDS電話相談実行委員会



# 相談

## 特設人権相談所開設

困ったことや悩みごとのある方はお気軽にご相談ください。人権擁護委員や法務局職員が相談をお受けします。

▼日時 12月8日(木) 10時～15時

▼場所 津久見市公民館

▼担当者 人権擁護委員、法務局職員

▼相談内容 ①夫婦、親子など家庭の問題②登記、境界、借地、借家など土地、建物の問題③いじめ、体罰など子どもの問題④セクシャルハラスメントなどの問題⑤遺言、相続などの問題⑥その他法律関係の問題  
※相談は無料で、秘密は厳守されます。  
▼問い合わせ先  
大分地方法務局臼杵支局  
☎62-2700

▼日時 11月22日(火) 10時～12時  
▼場所 市役所大会議室  
▼演題 虐待の実態と里親制度  
▼講師 中央児童相談所参事 兼相談援助課長 松原栄司氏

## 全国二斉「女性の人権ホットライン」相談日

▼相談内容 夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシャルハラスメント、つきまとい(ストーカー)、その他の人権問題  
▼日時 17年11月20日(日) 10時～17時  
☎097(532)0164 (大分地方法務局)  
※秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。  
▼担当者 人権擁護委員、法務局職員



## ご存じですか くらしの安心相談員

津久見市には県から委嘱されたくらしの安心相談員が4名います。消費生活相談、悪質商法等の講習会にも参加され知識豊富な方々です。お気軽に声をかけてください。

## その他のお知らせ

- ▼日代地区 清水 初美
  - ▼四浦地区 戸田 和子
  - ▼津久見地区 古家ひろ子
  - ▼堅徳地区 赤峯ミサ子
- 詳しくは津久見市役所企画商工課 ☎82-9521まで

## みかんの収穫体験をしてみませんか

### もぐもぐ体験ツアー

おいしいことで有名な津久見かん。その津久見みかんの収穫を体験していただく体験ツアーです。みかんは、市内の優れた農家が一年間大切に育ててきたものです。また、昼食に保戸島で水揚げされた新鮮なマグロを使った料理をご希望によりご用意します。

この機会にぜひ一度みかんの収穫体験をしてみませんか。

### 入園料

- 大人 300円
- 子ども 200円

※みかん食べ放題

※みかんの持ち帰り料金は、1kg当たり200円です。

▼収穫日 12月3日(土)・4日(日)の2日間

▼問い合わせ先  
農林水産課 ☎82-9514

## 津久見市総合型地域スポーツクラブの名称が決定いたしました

### 総合型スポーツクラブ

# エンジョイつくみ



「子どもからお年寄りまで、みんながスポーツを十分に楽しめるように」という意味でクラブの名称が「エンジョイつくみ」に決まりました。たくさんの方々のご協力ありがとうございました。名前のとおりみんなが楽しめるクラブにしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。なお、名称の使用については、来年の設立総会の後からとなります。

●問い合わせ先/総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会 ☎82-9527

**個人事業税の納税を  
お忘れなく**

11月15日(火)は、個人事業税  
第二期分の納期限です。忘れ  
ずに納めましょう。また、個人  
事業税の納税には、便利な口  
座振替の制度がご利用になれ  
ます。詳しくは、お近くの県税  
事務所までお問い合わせくだ  
さい。

(個人事業税は前年1年間の  
事業の所得金額が290万円  
を超える個人事業者に課税さ  
れます。)

**▼問い合わせ先**

大分県大分県税事務所  
☎097(532)3818

**「大分県民手帳」  
購入申込受付開始**

暮らしに役立つ、ビジネス  
に役立つ、ふるさと情報満載  
の県民必携便利手帳です。成  
人式や、お得意様への贈り物  
などにも喜ばれています。

申込につきましては、郵便  
かFAXでお願いします。

▼大型(14.9×8.7cm、  
260ページ)：500円

▼小型(12.7×7.7cm、  
260ページ)：400円

**▼申込先**

〒879-2435  
津久見市宮本町20番15号

市役所秘書課  
☎82-4111(内線237)

**家族介護教室**

▼日時 11月29日(火)  
10時～11時30分

▼場所 市保健室(市役所横)

▼対象者 在宅で介護してい  
る方、介護に関心のある方

▼内容 「自宅」でできる口・足  
爪のケア」

▼申込期限 11月22日(火)

**▼申込先**

津久見市基幹型在宅介護支  
援センター(福祉事務所内)

・在宅介護支援センター  
☎82-9519

・在宅介護支援センター  
しらうめ ☎82-1890

・在宅介護支援センターつく  
みかん ☎82-8284

**高校生のための  
就職面接会**

▼日時 11月16日(水)

13時30分～16時

▼場所 大分イベントホール  
(大分市南春日町12-5)

▼内容 平成18年3月新規高  
等学校卒業予定者と、高校  
卒業予定者採用企業との就  
職面接会を行います。

**▼問い合わせ先**

ワークプラザ  
☎097(533)8600  
ジヨブカフェおおい

☎097(533)8878



**越智小学校  
特認校体験入学会**

▼日時 11月19日(土)

8時40分～14時30分  
▼内容 しんちよきもち作り・  
貝がら・流木を使った作品  
づくり

小規模校の特性を生かした  
教育活動に取り組んでいます。

ひとりひとりの個性や思いを  
大事にし、地域の人・もの・自  
然とふれあう活動や、四季折々  
の俳句作り、群読合唱などを  
通して、自分らしさを発揮し  
て、生き生きと表現する子ど  
もの姿をめざしています。ま  
た、来年4月より、四浦幼稚園  
、四浦東中学校が移転統合し、  
幼・小・中併設校として新しい  
スタートをきる予定です。

**▼問い合わせ先**

越智小学校  
☎88-2004

**月額利用料 1,634円～ 津久見ADSL 24時間常時接続OK  
通信料は月々定額!**

＝ 日代地区・四浦地区・保戸島地区でも高速インターネットが可能! ＝

津久見市では平成16年7月から津久見市地域  
インターネット事業(津久見ADSL)を運用してい  
ます。本サービスは既存の電話回線を利用したサ  
ービスで24時間常時接続もOK。通信料は月々定  
額だから、通信料を気にせず、思う存分インター  
ネットを楽しめます。

**基本サービス**

- ADSLサービス
- ホームページスペース100MB  
(CGI利用可能)
- 電子メール5個(各10MB)

※ADSLの最大速度の表示は理想的な環境における伝送速度です。本サービスは「ベストエフォート型」のサ  
ービスであり、最大速度を保証するものではありません。ADSLの特性上、お客様宅と収容ビル間の線路距離  
やその設備の状況、他回線からの干渉などにより、最大速度が出ない場合やご利用できない場合があります。  
※西ノ内地区、立花町及び中田町の一部ではNTT回線が光収容によりサービスの提供が受けられない場合が  
あります。

津久見ADSLに関するお問い合わせ/津久見市役所秘書課 ☎82-4111(内線235・237)

**住民票を市外に移している  
新成人の方は届出をしてください**

来年の津久見市成人式は、  
1月8日(日)10時30分から開催  
します。

進学・就職、その他の理由で  
市外に住民票を移しており、  
津久見市で成人式に出席を希  
望する方は届出をしてください  
い。また、成人式で新成人代表  
の主張「20歳のメッセージ」を  
発表したい新成人を募集しま  
す。式典の中で新成人になっ  
ての抱負や希望などを主張し  
ていただきます。

▼対象者 来年1月8日(日)の  
津久見市成人式に出席され  
る新成人(昭和60年4月2  
日から昭和61年4月1日ま  
でに生まれた方)

▼受付期限 12月5日(月)  
17時まで

※この日以降も受付をしま  
すが、市報等に氏名が掲載さ  
れません。

▼問い合わせ先  
教育委員会生涯学習課

☎82-95228



**使用済農業  
回収のお知らせ**

▼回収日時 12月7日(水)  
9時～14時

▼回収場所 JA大分のぞみ  
津久見購買センター(千怒)

▼回収負担金 農業の主成分  
によって異なります。支払  
いについては、農協の口座  
を持つている方は、引き落  
としが出来ますが、農協の  
口座を持っていない方は、  
当日現金でお支払いくださ  
い。

▼問い合わせ先

農林水産課農業振興係

☎82-9514

**農薬用ビニール・農業用ポリ  
容器回収のお知らせ**

▼回収日時 11月15日(火)  
9時～12時

▼回収場所 県南柑橘広域選  
果場・おおいだ県南柑橘農  
協連(津久見市大字上青江)

▼回収負担金

農業用廃塩化ビニール

25円/kg(消費税込)

農業用廃ポリフィルム

25円/kg(消費税込)

農業用ポリ容器

25円/kg(消費税込)

※塩ビ・ポリとも一律キロ  
切り上げ

**お願い**

▼塩化ビニールとポリエチレ  
ンフィルムを必ず区別して  
梱包してください。

▼梱包の際には、石・針金等の  
異物が混入しないよう注意  
してください。

▼農薬用ポリ容器は、きちん  
と使いきり3回以上すぎ  
キヤップを閉めてから透明  
のポリ袋に入れて、口をし  
っかり紐などで結んで出し  
てください。農薬が残って  
いると、回収できませんの  
でご注意ください。

▼問い合わせ先

農林水産課農業振興係

☎82-9514

**臼杵葬斎場の  
改修工事について**

臼杵葬斎場の2号炉改修工  
事を行っています。工事期間  
中(12月20日まで)は、何かと  
ご迷惑をおかけいたしますが、  
ご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

臼杵葬斎場 ☎82-7271

臼杵広域連合

☎63-0997



**ご存じですか…「税を考える週間」**

11月11日から17日までは税を考える週間です。  
「税を考える週間」は、国民生活に深いかかわりを持  
っている税について、その意義(必要性)や役割(用途)  
及び税務行政の現状を分かりやすく説明するとともに、  
国民の皆様にも、より能動的に税の仕組みや目的を考え  
て、国の財政の基本となる税に対する理解を深めて  
いただくために設けられているものです。

今年は、「少子・高齢社会と税」をテーマとして、各種  
の広報・広聴活動を行うことにしています。

これらについて皆様のご意見・ご要望をおまちし  
ております。

臼杵税務署 ☎63-8522

熊本国税局ホームページ

<http://www.kumamoto.nta.go.jp>



## 国の教育ローン(国民生活金融公庫)

高校や大学、専修学校などの入学者や在学者は、国民生活金融公庫の「国の教育ローン」を利用することができます。「国の教育ローン」は、金利が低く手続きも簡単なことから、これまで360万人を越える方々に利用されてきた制度です。

- 融 資 額／学生・生徒一人あたり200万円以内
- 返 済 期 間／10年以内(在学期間内で元金措置が可能)
- 返 済 方 法／毎月元利均等払(ボーナス併用払いが可能)
- 利 率／年1.65%(平成17年9月22日現在)
- 保 証／(財)教育資金融資保証基金または保証人(1名以上)
- 問い合わせ先／国民生活金融公庫大分支店  
☎097-535-0331



## うつ病対策県民講座

講 演／「うつ病の理解とその対応」～本人・家族・周囲の人にできること～

講 師／防衛医科大学校精神科学講座 野村総一郎教授

- 日 時／12月1日(木)13時30分～16時  
12時45分から受付開始
- 会 場／iichiko総合文化センター  
音の泉ホール
- 参加費／無料
- 対 象／どなたでも参加できます。
- 主 催／大分県精神保健福祉センター
- 問い合わせ先／大分県精神保健福祉センター

(ハートコムおおいた)☎097-541-6290

社会情勢の複雑さから私たちのストレスは知らず知らずのうちに増大しています。うつ病にかかったことがある人が15人から30人に1人であるとも言われています。うつ病は誰もがかかる可能性のある病気です。うつ病について学習し、自分の周りの人がうつ病にかかった時にどうしたらよいか、何ができるかいっしょに考えてみませんか？



## 国勢調査



セブサくん



国勢調査にご協力いただきましてありがとうございます。  
今回も調査票の配布・回収が無事終わりました。集計結果は、皆さんのまちづくりなどに役立てます。



母子保健事業

4カ月児健診

11月17日(木) 市民会館

受付 13時10分～13時25分

対象 平成17年6月生まれ

10カ月児健診

11月17日(木) 市民会館

受付 13時45分～14時

対象 平成17年1月生まれ

3歳6カ月児健診

11月24日(木) 市民会館

受付 13時10分～13時25分

対象 平成14年4月・5月生まれ

※母子健康手帳を持参してください

※案内時に同封したアンケートを記入のうえ持参してください。

▼問い合わせ先 健康推進課

☎82-9523



心の健康相談

▼相談内容 精神疾患の医療、認知症(痴呆性老人)、アルコール・薬物依存、ひきこもり、思春期問題など

▼保健師による相談日 (保健福祉相談)

▼受付時間

13時30分～14時30分

▼場所 白杵保健所

▼費用 無料 ※予約制

※秘密は厳守します。

▼申込・問い合わせ先

白杵保健所地域保健課保健師まで

☎62-9171

子育ての悩みを語る会

▼日時 11月10日(木)

10時～12時

▼場所 白杵保健所1階

▼対象 現在育児中の子どもをかわいく思えない方、子どもに手を挙げてしまい悩んでいる方、子どもへの対応に悩んでいる方

▼内容 保護者同士の話し合い

▼問い合わせ先

白杵保健所 地域保健課

☎62-9171

## 里親になってみませんか？

### ～子どもたちは家庭のぬくもりをもとめています～

里親とは、親の病気や離婚など様々な事情により、家庭で生活できなくなった子どもを、自分の家庭に迎え入れ、愛情と真心をこめて養育してくださる方のことです。

子どもが大好きで、健康的で明るい家庭であれば、里親になるのに特別な資格は必要ありません。養育をお願いする期間は数日間から数年間まで様々です。

大分県では現在里親を広く募集しています。以下の日時で里親制度の説明会を開催します。関心のある方はどなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。多数のご参加をお待ちしています。

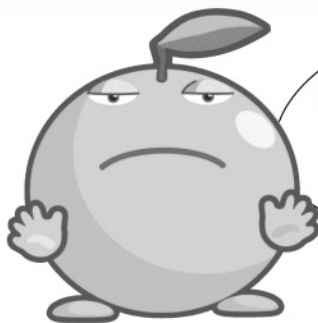
●日時/11月15日(火) 10時～12時

●場所/市役所大会議室

●問い合わせ先/大分県中央児童相談所 ☎097-544-2016

津久見市福祉事務所 ☎82-9519

## つくみんが困っています！



犬の糞や  
タバコの吸殻を  
放置しないでください。

©tsukumi city

つくみん公園がオープンして、早くも1年半が過ぎました。市内外から多くの方に利用され、津久見市の「憩いの場所」として定着しています。しかし、一部のマナーを守れない方が公園内で犬の糞やタバコの吸殻を放置しており、衛生面や子どもたちの道徳上よくありません。このままでは、規則の強化(動物入園禁止・公園内禁煙)等も考えなければなりませんので、最低限のマナーを守ってください。

# 平成17年10月 利用分から 高額介護サービス費の一部が変わります

## 利用者負担の上限額が変わります

介護保険では、介護サービスを利用したときに支払う負担分が、一定の上限額を超えたとき、申請により超えた分が「高額介護サービス費」として支給されますが、介護保険制度の改正により平成17年10月利用分から負担上限額の一部が変更になり利用者負担段階が「第2段階」に該当する方は負担が軽減されます。



## 高額介護サービスの負担上限額(月額)

利用者負担段階区分		負担上限額	
		現 行	10月利用分から
第1段階	老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方又は生活保護受給者	15,000円	15,000円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	24,600円	15,000円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、利用者負担第2段階に該当しない方	24,600円	24,600円
第4段階	上記以外の方	37,200円	37,200円

- ※福祉用具購入費、住宅改修費の1割負担分や保険の対象とならない費用は含みません。
- ※上限額の段階区分は、それぞれの月の初日に利用者の属する世帯及び世帯員の課税状況などで判断します。
- ※同一世帯に複数の利用者がある場合は、世帯全体の負担額が上限額を超えた場合に支給されます。

## 申請方法が簡素化されます

これまで、高額介護サービス費の申請は、上限額を超えた月ごとに申請が必要でしたが、10月利用分からは1度申請をすれば、次回以降の申請手続きが不要となり高額サービス費の支給対象となる月は指定口座に払い戻されます。

※9月以前の利用分については従来どおりの申請方法となります。



**高額介護サービスを受けるには申請が必要です!**

◎問い合わせ先／健康推進課 介護保険係 ☎82-9533

# 福祉情報 パワーアップ

## 11月のよみ

■ふれあい福祉センター

毎週金曜日の10時～15時  
社会福祉協議会

■22日 児童虐待を考える

市民講演会 10時～  
(市役所大会議室)

■29日 家族介護教室 10時～

(市保健室)

### 恩給欠格者、 引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者の方(該当する者の遺族の方を含む)、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた方に内閣総理大臣の書状等を贈呈しています。既に、請求された方は、再度請求される必要はありません。

資格要件などのお問い合わせは、独立法人平和祈念事業特別基金まで

(フリーダイヤル ☎0120-1234-9333)

請求書類は、市役所福祉事務所社会福祉係においてあります。

### 有料道路における 障がい者割引制度を ご利用の皆様へ

財団法人道路サービス機構が平成15年12月より実施しています。障がい者に対するETC車載器購入助成制度が、平成17年11月30日(当日消印有効)まで継続することとなりましたのでお知らせします。ETC車載器購入助成をご希望される方は、お早めにご続きをお願いします。

▼問い合わせ先

福祉事務所 ☎82-4111

(内線172-176)

財団法人道路サービス機構

☎03-5458-5569

### 障がい者の週間行事 障がい者のよみ

▼日時 12月11日(日)

10時～11時30分

▼場所 津久見市民会館

第2会議室

▼講師 大分市社会福祉協議会 佐賀関事務所所長

豊岡光蘭氏

▼内容 講演『共に生きる』

▼問い合わせ先

津久見市身体障害者福祉協議会事務局

☎82-4802(下戸)

社会福祉協議会

☎82-5000(軸丸)

※介助が必要な方は事前にご連絡をお願いします。

### 申請はお済みですか？ 重度心身障がい者 医療費給付事業

#### 重度心身障がい者とは…

・身体障がい…身体障がい者手帳の1級または、2級の交付を受けている方

・知的障がい…療育手帳の交付を受けており、障がいの程度がAと判定された方

・重複障がい…身体障がい者手帳の3級の交付を受けており、かつ、児童相談所または、知的障がい者更生相談

所において知能指数(IQ)が50以下と判定された方が支給対象者

①障がい程度が上記に該当する重度心身障がい者であること

②市内に住所を有すること

申請に必要なもの

障がい者手帳、金融機関の口座番号(郵便局は除く)、保険証、印かん

支給の制限

◎「支給対象者」または「その配偶者」もしくは「扶養義務者」の前年の所得が制限額以上であるときは7月1日から

翌年の6月30日までの1年間支給停止となります。(年中に障がいの対象者となった場合は6月30日まで)

◎支給対象者が同一医療機関で1月1,000円に満たないときは支給対象外となります(医師の処方箋により薬局で薬をもらう場合は、合算できます)

※毎年6月中に受給資格の更新が必要です

▼問い合わせ先

福祉事務所 ☎82-4111

(内線172)

## 障がい者相談のご案内

身体障がい者の方やその家族の方で、地域、職場、施設などで悩んだり、お困りの方はご相談ください。身体障がい者相談員が相談に応じます。

相談は無料です。秘密は厳守いたします。

●日時/12月5日(月)～7日(水)  
10時～12時

●場所/社会福祉協議会  
「ふれあい福祉センター」

●問い合わせ先/社会福祉協議会  
☎82-5000





# 子育て応援だより No.29



★子育て支援係★

## 育児サークル「じゃん・けん・ぽん」◎問い合わせ先／子育て支援係 ☎82-9519

山々が赤や黄色に染まっていく季節になりました。しかし、まだまだ季節の変わり目の時期で、日中は暖かい日も多いようです。子ども達の健康管理には十分注意しましょう。今月は子ども達の元気に遊ぶ姿、はじける様な笑顔を、記録に残す計画をしました。多数の参加をお待ちしています。(対象/0~5歳児の親子)

### 《デジカメで写そう》

- 日時/11月8日(火) 10時~11時30分
- 場所/児童館フラワーキッズ  
(地蔵町4-10 ☎82-7287)
- 内容/子ども達の姿を撮ろう  
(自宅にあればカメラ・デジカメ持参)

### 《デジカメで写そうⅡ》

- 日時/11月29日(火) 10時~11時30分
- 場所/児童館フラワーキッズ  
(地蔵町4-10 ☎82-7287)
- 内容/写真を印刷しよう
- 持ってくるもの/デジカメ

## 11月の児童館活動 ◎問い合わせ先／なのはな児童館 ☎82-7287

### ◎やまびこクラブ

- 11月10日(木) リトミック(なみじ先生と一緒にリズムあそび)
- 11月17日(木) 劇あそび  
※時間は10時~12時までです。  
※1回の利用料300円(教材費含む)

### ◎いもっこクラブ

- 11月 4日(金) ●11月11日(金)
- 11月18日(金) ●11月25日(金)
- ※時間は10時30分から13時30分までです。
- ※子育て中の保護者同士で、相互相談活動や季節などに応じた遊びや行事に取り組みます。

## ☆子育て知っ得ガイド☆

まわりの山々が少しずつ衣替えを始めました。津久見名産の「みかん」も色づき始めて、秋も日ごとに深まってきています。中学生は、楽しみにしていた修学旅行がありますね。楽しい思い出をたくさんつくってください。お出かけするには今が一番良い季節です。おにぎりを持って、彦岳や尺間山など、近くの山に登るのも楽しいと思いますがいかがでしょうか? ご家族で楽しい計画を立てて、ウキウキ気分でお出かけしてみませんか。

### ◎今月のひと言アドバイス「本の好きな子どもに育てよう」

親や祖父母に抱かれて、ぬくもりを感じながら絵本に接し、同じ時間を共有することは、子どもの感性を育て、心を豊かにする貴重な経験となります。少しの時間でも、毎日本の読み聞かせをしたり、一緒に図書館へ行くなどして、小さい頃から本に親しむ環境づくりを心がけましょう。

でも、決して無理強いはいしないでください。子どもにストレスを与えることになりますので気をつけてください。



### ●子育て支援係ホームページ

<http://www.city.tsukumi.oita.jp/>(「子育て支援のページ」へアクセスしてください)

### ●子育て支援係専用相談電話のご案内 ☎82-9633



人権ふれあいシリーズ④ 差別のない生涯を託せる町づくり  
やさしさが人の心に灯をともしず 平成17年度人権標語入選作品 高野ムツ工さん

第2回人権教育・啓発研修会

9月27日(火)、市民会館第2会議室で第2回人権・教育啓発研修会が行われました。市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校の保護者40名が参加。「NPO子どもと親の相談センター大分」の社会福祉士後藤みかさんを講師に迎え、「しつけと子育て」というテーマで、「子どもを観る・子ども話を聴く・子どもと話す」という3つの柱で、様々な活動を通して考えていこうとする参加型の研修会が開催されました。その中で、「理想のママの作り方」(森野さかな著)の絵本は、理想のママ(親)とは?理想の子どもとは?という視点で、参加者の日常を振り返るきっかけとなりました。講演会終了後の参加者のアンケートからいくつかを紹介します。

「理想のママの作り方の本は、まさしく自分に置き換えた本だと思いました。自分中心で、何もかも済ましてしまう自分がいることに恥ずかしさと悲しさを感じました。今日は運動会の総練習を見に行けなかったので、じっくり話を聴いてあげようと思います」

「3歳の子どもがいます。ムツとしたりすることも増えて自信がなくなることもあるのですが、この子の人生を大切に育ててあげたいと改めて思いました」

ほかに、子どもへの思いが感じられるメッセージがたくさん寄せられました。子育て真っ只中でふんばっている保護者の真剣な姿勢がたくさん見られた研修会でした。

医療をめぐる人権

国内の病院に通院または入院中の人を合わせると、2002年には、一日平均で約310万人にのぼります。単純計算すると、ひと月に一億人近い人が通院または入院していることとなります。私たちが安全で安心して暮らしていくためには、医療制度の充実が不可欠で、こ

れは憲法が保障する基本的人権に関わる大きな問題です。

近年、「インフォームド・コンセント」と言う言葉がひんぱんにつかわれるようになりました。これは、説明と同意という意味ですが、具体的には、患者が自分の病気と医療行為について知りたいことを「知る権利」があり、治療行為を自分で決める『決定する権利』を持つことをいいます。アメリカで生まれ、80年代後半から日本でも必要性が認識され、今では、ほとんどの医療機関で実施されています。また、セカンドオピニオンと言う言葉も聞かれ始めました。これは第二の診断といわれ、患者および家族が、病気の理解を深めるために主治医以外の意見を聞いて情報収集をすることを意味します。日本ではようやく浸透し始めたとはいえ、「主治医の先生を信用していいように思われること」を心配して、まだまだセカンドオピニオンを求めることをためらう人がいます。しかし自分や家族の病気を治すため

の治療行為について、その安全性や医療の質を知り安心して治療を受けるためには至極当然のことです。そのことによつて、○主治医の診断や方針に対する確認が出来る ○治療の妥当性を確認できる ○主治医の示す治療法以外の治療法が得られるという良い面があります。

セカンドオピニオンをとる際は、主治医にきちんと伝えて行うことが大切です。場合によっては主治医の紹介状や、これまでの検査結果を持ち出す許可を得ることもあります。このように、医療現場では患者の人権に配慮した医療を実施する取組がなされています。

引き分けのスキル

もめごとや対立がおきると多くの人は、勝とうとします。家庭内の対立においてもそうです。対立の場面では感情的になるので、いっそう躍起になって、相手を非難し自分の正しさを主張し、勝とうとします。言い争いのけんかでは、最後の言葉を決めた方が、なんだか勝ったような気分になります。口げんかでは勝てないとき、もめごとを暴力をもって解決してもいいんだと学んでいる人は、暴力という手取り早い方法を用いて勝とうとします。暴力とはさまざまな力を用いて相手をコントロールしようとする事です。その結果暴力は人の心と身体を深く傷つけます。わたしは、子どもとの関係で悩む親や、妻を殴ってしまう夫に「勝とうとしないで、負けもしないで、引き分けよう」と伝えていきます。引き分けようと考えて、子どもやつれあいとの対立に対処する努力をしてみてください。気づくことがたくさんあるはずです。(中略)

勝つことよりも引き分けることのほうがずっと高度の智慧とスキルと精神力の強さと勇気を必要とします。

※森田ゆり「エンパワメントセンター・ホームページより引用」

**お誕生  
おめでとう**  
9月17日～  
10月17日  
届出分

上場	瑠衣	敬太	大字津久見	馬原	流南	光司	大字千怒	石井	敦大	敬三	大字津久見	亀山	将汰	勝彦	立花町	野田	優	和義	大字四浦	中津留	由依	好邦	徳浦宮町	大野	なつめ	剛志	井無田町	富高	夢飛	浩太郎	大字津久見	新名	耀羽	寿行	徳浦宮町	浅井	友臣	泰臣	元町	太田	華生	華夏海	大字堅浦	樋口	心菜	崇徳	大字津久見	新納	陽	智和	宮本町	司	柚季	美樹生	保戸島
----	----	----	-------	----	----	----	------	----	----	----	-------	----	----	----	-----	----	---	----	------	-----	----	----	------	----	-----	----	------	----	----	-----	-------	----	----	----	------	----	----	----	----	----	----	-----	------	----	----	----	-------	----	---	----	-----	---	----	-----	-----

**おくやみ**  
9月17日～  
10月17日  
届出分

藤岡	キミコ	97	大字津久見	首藤	妙子	85	合ノ元町	大川	敏雄	59	大字日見	岩崎	テル子	83	立花町
----	-----	----	-------	----	----	----	------	----	----	----	------	----	-----	----	-----

**うばめ圓りサイクル日程**

11月11日(金)	西ノ内・中田(中田町1・2番を除く)
11月14日(月)	長目
11月15日(火)	日代
11月16日(水)	千怒
11月17日(木)	四浦
11月18日(金)	宮本・上宮本・立花・中田町(1・2番)
11月21日(月)	堅浦・徳浦
11月22日(火)	彦ノ内・岩屋・大友
11月24日(木)	中央・高洲・福
11月28日(月)	警固屋・入船
11月29日(火)	西ノ内・中田(中田町1・2番を除く)
11月30日(水)	川内・青江・川上・畑・岩屋口
12月1日(木)	中央・高洲・福
12月2日(金)	彦ノ内・岩屋・大友
12月5日(月)	川内・青江・川上・畑・岩屋口
12月6日(火)	西ノ内・中田(中田町1・2番を除く)
12月7日(水)	堅浦・徳浦
12月8日(木)	警固屋・入船
12月12日(月)	千怒
12月13日(火)	宮本・上宮本・立花・中田町(1・2番)

**短歌**  
ひがんに法説く僧の肥後なまり善男善女をときに笑はず  
岩崎八千代(津久見合同短歌会)  
理不尽な仕置に果てし人もみむ無縁仏の群れに佇む  
中津留俊子(津久見合同短歌会)

**俳句**  
ふくよかに育つ朝の貝割菜 山元金子(津久見俳句会)  
こぼれ萩一花一花を重ねゆく 小田祥子(津久見俳句会)  
赤とんぼとまりなおしておりしかな 山本みよ子(橋俳句会)  
公園で親子くつろぐ秋日和 小手川恵美子(橋俳句会)

**川柳**  
ビスはやりスツネクタイかけひそめ 石井土生(津久見川柳会)  
霜月の祭りは若い獅子が舞つ 瀧田節子(津久見川柳会)

**《9月降下ばい塵測定結果》**  
t/km<sup>3</sup>/月

青江小学校	20.1	小園町	21.8
入船公民館	23.0	西ノ内	17.3
合の元町	37.9	※台風の影響で数値が高くなっています。	
堅浦	36.6		
岩屋口	22.6		
平均	45年 21.45	14年	4.1
	15年 3.8	16年	7.9

**9月の降水量617.5mm**

**《9月交通事故情報》**

人身事故	4	前年	5
累計	66	〃	52
死者	0	〃	0
累計	0	〃	0
負傷者	9	〃	5
累計	83	〃	74
物損事故	15	〃	16
累計	193	〃	165

**死亡事故ゼロ1220日**

**《9月の出火件数》**

区分	火災
件数	0件
損害見積額	—
発生場所	—
今年の累計	
件数	7件
損害見積額	12,199千円

**《9月の救急出場件数》**

種別	出場件数
火災	0
自然災害	0
水難	0
交通	4
労働災害	1
運動競技	1
一般負傷	9
加害	0
自損行為	0
急病	25
転院等	17
合計	57
累計	684

**《9月の大気汚染測定結果》**

SO <sub>2</sub>	二酸化硫黄(PPM)			
SPM	浮遊粒子状物質(mg/m <sup>3</sup> )			
	一日平均値		1時間値	
	環境基準値	測定値	環境基準値	測定値
SO <sub>2</sub>	0.040	0.005	0.100	0.010
SPM	0.100	0.051	0.200	0.102

**《9月の放流水検査結果》**

	協定基準値	浄化センター	最終処分場	
COD	30以下	4	1	mg/l
BOD	20以下	<1	<1	mg/l
SS	25以下	1	<1	mg/l
色度	30以下	5	18	度
大腸菌	1,000以下	0	0	個/cm <sup>3</sup>

# 11月のこよみ

- ふれあい福祉センター(相談等)  
毎週金曜日の10時～15時 社会福祉協議会
- 年金相談 毎月第4火曜日 10時～15時  
商工会議所
- とぎ倶楽部こころの健康相談(中央病院横)  
毎週木曜日(祝日除く)13時30分～16時

3日 ■ 文化の日

3日 ■ 津久見市文化の日功労者表彰式  
11時～ 市民会館会議室

9日 ■ 秋の火災予防週間(～15日)

23日 ■ 勤労感謝の日

23日 ■ 歩こう会(県南三市合同歩こう会)  
8時20分JR津久見駅集合→8時51分発  
→9時18分上臼杵駅着→臼杵市散策の  
後昼食→13時57分上臼杵駅発→14時  
14分津久見駅着後解散

## 人口のうごき

9月末日現在  
住民基本台帳による  
( )内は前月比

世帯数	8,910世帯 (増10世帯)
人口	22,582人 男 10,676人 (減16人) (減10人) 女 11,906人 (増6人)
出生	14人
死亡	14人
転入	22人
転出	32人
面積	79.48km <sup>2</sup> (H16.10.1現在)



## 標準営業約款制度 [Sマーク]をご存じですか?

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することに登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「一般飲食店」、「めん類飲食店」では店頭でSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、(財)大分県生活衛生営業指導センター(☎097-537-4858)までお問い合わせください。

川野 静子	梶本 丈一	薬真寺 竈次	足立 駿	岩崎 正	遠藤 住登	黒岩 マサ	薬師寺 テツ	織田 清綱	乙女 郁代	徳協 トミエ	清水 長七郎	川野 勝人	松下 セツ
93	83	68	68	77	75	85	97	88	66	93	55	79	90
大字上青江	無垢島	大字堅浦	大字四浦	大字上青江	新町	大字津久見	入船西町	徳浦本町	徳浦本町	新町	徳浦本町	大字堅浦	大字千怒

## 年金だより

### 11月6日から12日は「年金週間」です

年金週間は、皆さんが年金を身近で大切なものと考え、年金制度についての関心と理解を深めていただくことを目的としています。年金制度は社会全体で高齢者を支える「世代間扶養」により、やがて訪れる老後の安定した収入を確保するために大切なものです。

是非この機会に年金について考えてみませんか?

#### 【年金週間の間は、休日・夜間も年金相談を実施します】

実施場所は、大分・別府・佐伯・日田の各社会保険事務所です。(大分年金相談センターでは実施しておりません)

- 休日開設 / 11月6日(日)・12日(土) 9時30分～16時
  - 時間延長 / 11月7日(月)～11日(金) 19時まで
- ◎お持ちいただくもの / 年金手帳・年金証書 委任状(代理の場合)

### 平成17年10月31日から お問い合わせは『ねんきんダイヤル』へ

- 年金請求などの年金相談 / 0570-05-1165 いろいろこ
- 年金を受けている方の年金相談 / 0570-07-1165 いろいろこ

※受付時間は午前8時30分から午後5時まで (土・日・祝日を除く)

※通話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます

※電話機の設定、PHSなど電話機によってはご利用になれません。お手数ですが他の電話機でおかけ直し頂くか、佐伯社会保険事務所(0972-22-1970)をご利用ください。

日直・当番  
(11月12日(土)~12月11日(日))

救 急 医		
11月13日(日)	金 田 医 院	☎82-2881
11月20日(日)	つくみクリニック	☎85-0055
11月23日(休)	大 石 医 院	☎82-2014
11月27日(日)	小手川内科クリニック	☎84-9221
12月 4日(日)	姫野胃腸科クリニック	☎85-0369
12月11日(日)	小田クリニック	☎82-0280

※市報発行後変更する場合があります  
消防署☎(82)3000で確認してください  
平日の当番医も同じ番号で確認できます

歯 科 医 (臼津歯科医師会) 9時~18時		
11月13日(日)	かねまつ歯科医院(白)	☎63-3138
11月20日(日)	川野 歯 科 医 院(津)	☎82-5354
11月23日(休)	金田 歯 科 医 院(白)	☎62-3012
11月27日(日)	近藤中央歯科医院(津)	☎82-8148
12月 4日(日)	近藤 歯 科 医 院(津)	☎82-2430
12月11日(日)	佐藤 歯 科 医 院(白)	☎62-2755

水 道 修 理		
11月12日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
11月13日(日)	㈱滝田水道工業所	☎82-3372
11月19日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
11月20日(日)	㈱後藤設備鉄工	☎82-2740
11月23日(休)	高山水理工業	☎82-2426
11月26日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
11月27日(日)	㈱日邦産業	☎82-1509
12月 3日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
12月 4日(日)	㈱松岡水道工業	☎82-1315
12月10日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
12月11日(日)	川野水道工業所	☎82-5563

下 水 道 修 理		
11月12日(土)	㈱塚本建設	☎82-4320
11月19日(土)	小代築炉工業㈱	☎82-4155
11月26日(土)	協和産業㈱	☎82-3661
12月 3日(土)	笛木水道設備	☎84-9455
12月10日(土)	津港建設㈱	☎82-2248

※その他は水道修理と同じ

# Look For Smile!



小手川由佳さん(19歳) 会社員  
(おひつじ座・B型・地蔵町)

- 趣味は何ですか……………音楽鑑賞(ミスチル)
- あなたの特技は……………書道
- あなたの性格を一言で…マイペース
- 楽しみなことは……………友達と映画を見に行くこと
- 将来の夢は……………書道の達人
- 私にとっての津久見……津久見の人はいい人ばかり。みんなフレンドリーでやさしいので、すぐに友達になれます。

## 第35回 津久見市文化祭(2日間)

- 日時/11月19日(土)  
(展示の部) 12時~21時30分  
(芸能の部) 17時30分~21時5分
- 11月20日(日)  
(展示の部) 10時~16時30分  
(芸能の部) 12時30分~16時30分
- 場所/津久見市民会館 ●チケット/500円
- 問い合わせ先/事務局 岩崎 ☎82-0666

## 第41回 県美展巡回津久見展

- 第41回県美展の入賞作品を展示します。入場料は無料です  
ので、お気軽におこください。
- 日時/11月28日(月)~12月4日(日) 9時~17時
  - 場所/津久見市民会館
  - 問い合わせ先/教育委員会生涯学習課 ☎82-9528

### 編集後記

食欲の秋、私は最近、食欲旺盛で、つい食べ過ぎてしまいがちです。皆さんはいかがですか? なぜ秋にはこんな食欲が出てくるのでしょうか? ▼食べ物がおいしい季節ということもありますが、秋にでる食欲は、食べ物が少なくなる冬を乗り切るために栄養を蓄えておこうとする動物の本能だそう。しかし、本能のままに食べ過ぎが続けば、太り過ぎて生活習慣病を引き起こす恐れがあります。健康維持のためにも適度な運動とバランスの良い食事をとるようにしたいものです。

